

## 名西消防組合公告第1号

### 入札公告

消防救急デジタル無線基地局整備工事について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び名西消防組合財務規則（昭和57年4月1日規則第5号）第1条の規定により準用する石井町財務規則（昭和42年石井町規則第2号）第98条の規定により公告する。

令和7年4月14日

名西消防組合管理者  
石井町長 小林 智仁

#### 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 消防救急デジタル無線基地局整備工事
- (2) 工 事 場 所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番1  
名西消防組合石井消防署（令和8年3月竣工予定。以下「新庁舎」という。）
- (3) 工 事 概 要 「消防救急デジタル無線基地局整備工事仕様書」（以下「仕様書」という。）  
のとおり
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和8年3月26日まで
- (5) 設 計 金 額 86,360,000円（税抜き）
- (6) そ の 他
  - ① この工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和53年条例第10号）第2条の規定により、議会の議決を得るまでは、仮契約とする。この場合、発注者において名西消防組合議会の議決を得た時は、正式に契約が成立したものとする。
  - ② この工事は、単体企業での施工とする。

#### 2 入札日程

- (1) 仕様書等の閲覧 令和7年4月14日（月）～令和7年4月22日（火）
- (2) 質問書の受付期間 令和7年4月14日（月）～令和7年4月22日（火）
- (3) 参加申請書の受付 令和7年4月14日（月）～令和7年4月22日（火）
- (4) 質問書の回答閲覧 令和7年4月14日（月）～令和7年4月30日（水）
- (5) 参加資格確認結果 令和7年4月25日（金）まで
- (6) 入札日（即日改札） 令和7年5月9日（金）

#### 3 入札参加要件

本入札に参加する者（以下、「応募者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たす単独企業とする。応募者は、工事の一部を再委託することができるものとする。

- (1) 令和7年度において、名西消防組合の入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 平成25年度以降に消防救急デジタル無線基地局の納入及び設置の実績があること。
- (3) 契約拠点（本支店・営業所等）が四国内にあり、修理対応可能な技術者を有すること。
- (4) 消防救急デジタル無線設備製造製作会社（以下「メーカー」という。）から機器の供給が行

われる旨の証明書（メーカー側代表者の印があるもの）を提出できる者であること。なお、メーカー側発行の証明書等については1社1通のみとし、複数のメーカーからの証明書等は認めない。また、証明書を発行したメーカーの当事業の参加も認めないものとする。

- (5) 令和2年度以降に消防救急デジタル無線設備の保守点検事業の実績があり、かつ、登録検査等事業者として、法定点検となる定期検査を実施したことを証明できる者であること。
- (6) 本件入札公告時点において、競争入札に参加する者と3か月以上の恒常的な雇用関係を有する電気通信工事に係る監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を本工事に専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐（設置工事期間に限る）で配置するものとする。なお、現場代理人と監理技術者等は兼任できるものとする。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加再審査申請を提出し、受理された者を除く。）でないこと。
- (10) 入札公告日から入札日までの間に、石井町が行う調達契約からの暴力団等排除措置要綱（平成21年石井町告示第56号）に基づき暴力団関係者であると認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- (11) 入札公告日から入札日までの間に、徳島県、石井町又は神山町から指名停止措置を受けていない者であること。

#### 4 入札担当

〒779-3223 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番8  
名西消防組合消防本部 総務課  
TEL：088-674-6788 FAX：088-674-6706  
E-mail：soumu@myozail19.jp  
ホームページ：http://myozail19.jp/

#### 5 仕様書の閲覧又は貸出

- (1) 閲覧期間 令和7年4月14日（月）～令和7年4月22日（火）  
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- (2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 閲覧場所 名西消防組合消防本部 総務課

#### 6 質問書（様式第1号）及び回答

名西消防組合ホームページ（以下「名西消防HP」という。）からダウンロードした様式により作成すること。

- (1) 質問書の受付  
令和7年4月14日（月）～令和7年4月22日（火）  
質問書の様式により電子メールで入札担当課まで提出すること。（PDF等に変換しないこと。）
- (2) 上記の質問に対する回答について  
令和7年4月24日（木）までに名西消防HPにおいて公表するものとする。

#### 7 入札の参加申請

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加確認申請書（様式第2号）及び(2)に掲げる参加要件の確認資料（以下「申請書等」という。）を作成し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、押印には、名西消防組合に提出している使用印鑑届の使用印を使用すること。

- (1) 提出期間  
令和7年4月14日（月）～令和7年4月22日（火）（土、日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 参加要件の確認資料の提出

第3項に掲げる入札参加要件を有することを証明するため、次のとおり資料を提出するものとする。

- ① 令和7年度において、名西消防組合に提出している一般競争入札参加資格審査申請時の同申請書（様式第1号）及び使用印鑑届（様式第3号）の写し
  - ② 工事契約書等の消防救急デジタル無線基地局の納入、設置工事の元請けであることを確認できる書類の写し
  - ③ 契約拠点（本支店・営業所等）が四国内にあることを確認できる書類の写し
  - ④ メーカーから機器の供給が行われる旨の証明書等
  - ⑤ 保守点検契約等の消防救急デジタル無線設備の保守点検業務の元請けであることを確認できる書類の写し
  - ⑥ 電気通信工事に係る監理技術者等の配置予定者名簿及び監理技術者等を確認できる書類並びに雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。  
なお、保険者番号及び被保険者の記号・番号等が記載されている場合は、その箇所をマスキングして写しを添付すること。
  - ⑦ 入札参加資格確認票（様式第3号）
- (3) 申請書等の様式は、名西消防HPからダウンロードすること。  
(4) 申請書等の作成、提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。  
(5) 提出された申請書等は、返却しない。  
(6) 提出後は、原則として申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

8 申請書等の提出方法

申請書等(1部)を、下記へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

ただし、郵便による場合は、任意の封筒で表面に朱書きで「一般競争入札参加確認申請書等在中」と記載し、提出期間末日午後5時までに必着のこと。

提出先 〒779-3223  
徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番8  
名西消防組合消防本部 総務課

9 入札参加資格の確認結果

一般競争入札参加資格承認通知書(様式第4号)又は一般競争入札参加資格非承認通知書(様式第5号)を令和7年4月25日(金)までに参加者に通知する。

10 入札方法等

(1) 入札方法

- ① 紙入札方法により入札を行う。
- ② 入札書は、名西消防HPからダウンロードした様式により作成すること。
- ③ 入札書は、本人又は代理人の持参とし、代理人の場合は必ず委任状を持参すること。

(2) 入札の日時及び場所

- ① 入札の日時 令和7年5月9日(金) 午前10時
- ② 入札の場所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番8  
名西消防組合消防本部 2階会議室

(3) 入札書の提出

- ① 入札書は、入札者の氏名を表記し、指定された場所・時刻までに入札箱に投入しなければならないものとし、指定の時刻内に入札書を提出しない者は、入札を棄権したものと取り扱う。
- ② 入札参加者は、入札書を一旦入札箱に投入した後は、その引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
- ③ 入札執行者は、次のいずれかに該当する者の入札を拒否し、又は入札場外に退去させる

ことができる。

ア 入札参加者以外の者

イ 入札開始時刻に遅刻した入札参加者

ウ 入札執行係員の指示に従わない入札参加者

④ 入札執行回数は2回までとする。

⑤ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を入札執行前に提出し、その代理人の名において入札するものとする。この場合において、代理人の身分証明書(市町村長発行)は、不要とする。

⑥ 代理人等が入札する場合の記入例

代理人の場合

住所

商号又は名称

代表者 氏名

代理人 氏名 (印)

復代理人の場合

住所

商号又は名称

代表者 氏名

代理人 住所

商号又は名称

氏名

復代理人 氏名 (印)

(4) 開札の日時

入札書の投入終了後、即時開札する。

(5) 入札書に記載の金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金 免除

(7) 入札の辞退

入札を辞退するときは、入札執行前に辞退届を提出すること。

(8) 入札参加者が1人の場合でも、入札を執行する。

11 工事費積算内訳書の提出

(1) 工事費積算内訳書は、名西消防HPからダウンロードした様式により作成すること。

(2) 入札書を入札箱に投入する際に、入札書記載の入札金額に係る工事費積算内訳書を入札執行係員に提出する。

(3) 入札書に記載の金額と工事費積算内訳書記載の合計金額(税抜き)が一致しない場合には失格とする。

12 入札の無効等

(1) 入札参加資格の承認を受けたが、開札時点において第3項に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった者の入札は無効とする。

(2) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

① 入札参加資格がないと認められた者及び虚偽の申請を行った者のした入札

② 記名押印のない入札

③ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

④ 同一事項に対してした2通以上の入札

⑤ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

⑥ 委任状を持参しない代理人が行った入札

⑦ 入札金額を訂正した入札及び入札の年月日(日付)を誤り又はその記載のない入札

⑧ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

### 13 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限範囲内の金額のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の制限範囲内の金額の入札がないとき再度の入札を行う。ただし、当初の入札に参加した者でなければ参加することができない。
- (3) 前項各号により入札が無効となった者は、再度入札に参加することができない。
- (4) 落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

### 14 落札者の手続、契約に関する事項等

- (1) 契約に使用する言語等  
契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 契約書作成  
この契約を証するため、書面により契約書を作成する。
- (3) 契約の時期  
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決が必要な工事であるため、落札者の決定後、請負契約（仮契約）を締結し、議決後に本契約とする。
- (4) (3)の議会の議決が得られなかった場合においても、名西消防組合は落札者に対し、いかなる責任も負わないものとする。
- (5) 落札決定から起算して、7日以内に請負契約（仮契約）を締結しないときは、落札者の落札はその効力を失う。
- (6) 契約保証金  
契約に際しては、請負代金額（消費税及び地方消費税の額を含む）の100分の10以上に相当する契約保証金を納めなければならない。ただし、金融機関の保証又は前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券の保証、又は履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (7) 落札者は、本工事に専任で配置する監理技術者等を選任し、本契約締結日までに名西消防組合に書面で通知するものとする。

### 15 落札者の決定後からの参加資格要件等の取扱い

- (1) 落札者の決定後、請負契約締結となるまでの間において、落札者が第3項各号に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合、石井町が行う調達契約からの暴力団等排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け契約排除措置を受けた場合又は石井町建設業者指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合は、落札決定を取り消し、請負契約を締結しない。
- (2) 前号の場合において、名西消防組合は落札者に対していかなる責任も負わないものとする。

### 16 支払い条件

- (1) 前金払（石井町公共工事標準請負契約約款に関する規則（令和2年石井町規則第13号。以下「契約約款」という。）第35条第1項関係）  
保証事業会社と前金払の保証契約を締結した場合は、請負代金額の10分の4以内の前払金の支払いを請求することができる。
- (2) 中間前金払（契約約款第35条第3項関係）  
契約約款第35条第1項の規定により前払金の支払いを受けた後、保証事業会社と中間前金払の保証契約を締結した場合は、請負代金額の10分の2以内の中間前払金の支払いを請求することができる。この場合においては、あらかじめ、契約担当者から次の要件をすべて満たしていることについて認定を受けなければならない。
  - ① 中間前金払を受ける年度の工期の2分の1を経過していること。
  - ② 工程表により中間前金払を受ける年度の工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。

③ 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上の額に相当するものであること。

(3) 部分払（契約約款第38条第1項関係）

工事の完成前に、出来形部分並びに工事現場に搬入済みの工事材料及び製造工場等にある工場製品（監督員の検査を要するものにあつては当該検査に合格したもの、監督員の検査を要しないものにあつては設計図書で部分払の対象とすることを指定したものに限る。）に相応する請負代金相当額の10分の9以内の額について部分払を請求することができる。ただし、この請求は、工事期間中3回を超えることができない。

(4) 仕様書に記載の全ての工事の完成を確認するための検査に合格したときは、請負代金の支払を請求することができる。

(5) その他

契約約款の規定による。

17 参加資格要件を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

参加資格要件を満たしていないとされた者は、名西消防組合管理者に対して、その理由についての説明を書面により求めることができる。説明を求める場合は、書面(任意様式)を持参又は郵送により提出しなければならない。

(1) 提出期限

一般競争入札参加資格非承認通知書の通知の日の翌日から起算して5日以内(土、日及び祝日を除く。)に提出すること。

(2) 提出時間

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出場所

〒779-3223

徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番8

名西消防組合消防本部 総務課

TEL：088-674-6788 FAX：088-674-6706

(4) 回答

説明を求めた者に対し、(1)の提出期限日の翌日から起算して5日以内(土、日及び祝日を除く。)に、書面により回答する。

18 その他

(1) 建設工事進行中の新庁舎への消防救急デジタル無線基地局の納入及び設置工事（以下、「工事等」という。）であるため、発注者及び庁舎建設事業者とその工事等の施工につき調整を行い、円滑に施工を行わなければならない。

(2) 工事等の施工に関して生じた損害については、速やかに発注者に報告することとし、受注者がその損害を賠償しなければならない。

(3) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、入札参加資格停止の措置の対象となることがある。

(4) 問い合わせ先

〒779-3223

徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番8

名西消防組合消防本部 総務課

TEL：088-674-6788 FAX：088-674-6706

E-mail：soumu@myozail19.jp

ホームページ：http://myozail19.jp/